

記

- 1 **日時** 令和7年12月22日(月曜日) 9時30分～10時40分
- 2 **場所** 人事委員室 (Web会議併用)
- 3 **出席者** 委員長 西出 智幸、委員 小西 華子、委員 能村 盛隆
事務局長以下6名

4 議案等

【議案】

第60号 採用選考について

第61号 臨時的任用の承認について (健康局)

第62号 一般任期付職員の任期の更新について (建設局・係員)

第63号 職員の職務の級を決定する基準等に関する規則の一部改正について

第64号 職員の号給を決定する基準に関する規則の一部改正について

第65号 職員の給与に関する条例に基づく市規則の一部改正に関する協議について
(回答)

[義務教育等教員特別手当支給規則]

第66号 職務に専念する義務の特例に関する規則の施行について必要な事項に関する
協議について (回答)

5 議事要旨

・ 議案第60号について

採用選考について、現在の職、新たに就けようとする職務等について総務局より説明を聴取した結果、合格とすることに決定。

・ 議案第61号について

臨時的任用の承認について (健康局)、事務局より説明し、審議の結果、案のとおり承認することに決定。

・ 議案第62号について

一般任期付職員の任期の更新について (建設局・係員)、事務局より説明し、審議の結果、案のとおり承認することに決定。

・ 議案第63号について

職員の職務の級を決定する基準等に関する規則の一部改正について、事務局より説明し、審議の結果、改正案どおり改正し、公布することに決定。

- **議案第 64 号について**

職員の号給を決定する基準に関する規則の一部改正について、事務局より説明し、審議の結果、改正案どおり改正し、公布することに決定。

- **議案第 65 号について**

職員の給与に関する条例に基づく市規則の一部改正に関する協議について、事務局より説明し、審議の結果、異議ない旨、回答することに決定。

- **議案第 66 号について**

職務に専念する義務の特例に関する規則の施行について必要な事項に関する協議について、事務局より説明し、審議の結果、異議ない旨、回答することに決定。